



I 世界と我が国における地球温暖化の現状と動向

1 地球温暖化の現状

- ・人間活動は約 1℃の地球温暖化をもたらしたと推定され、21世紀末の世界の平均地上気温は最大4.8℃上昇すると予測
- ・確信度の高い複数の分野や地域に及ぶ主要なリスクとして、海面上昇・高潮被害や洪水被害などの8つが挙げられている。

2 地球温暖化対策の動向

- ◆ **国際的動向**
 - ・パリ協定が採択(2015年12月)され、平均気温の上昇を2℃高い水準を十分下回るとともに、1.5℃に抑える努力を追求
 - ・SDGsを掲げた持続可能な開発のための「2030アジェンダ」を採択(2015年9月)
- ◆ **国内の動向**
 - ・「地球温暖化対策計画」を閣議決定(2016年5月)
 - 中期目標として2030年度に2013年度比26%削減、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの削減をめざすことを記載
 - ・気候変動適応法を制定(2018年6月)し、同法に基づく「気候変動適応計画」を閣議決定(同年11月)。
 - ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定(2019年6月)。最終到達点としての脱炭素社会を掲げ、それを今世紀後半のできるだけ早い時期に実現することをめざすことを記載
 - ・環境大臣が「気候危機」を宣言(2020年6月)

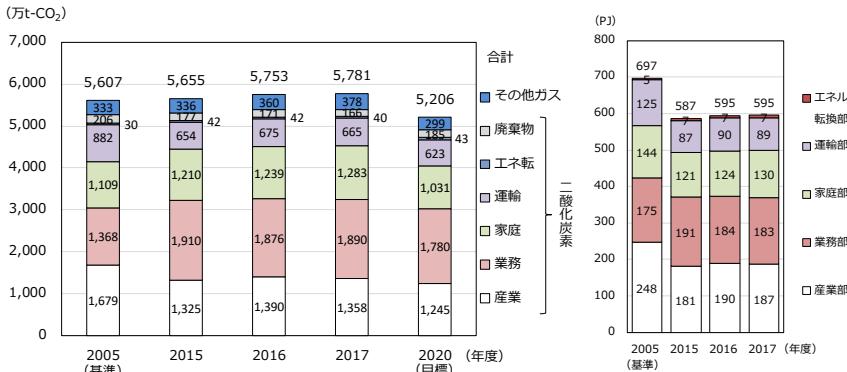
II 大阪府域における地球温暖化の現状と対策

1 大阪府域における地球温暖化の現状

- ・大阪の年平均気温は20世紀の100年間で約2℃上昇
- ・熱中症リスクの増大や局地的豪雨・大規模台風による被害の甚大化など、気候危機と認識すべき状況

2 現行計画に基づく対策状況

- ・2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%の削減目標に対し、2017年度は5,781万トン、2005年度比で3.1%増加(エネルギー消費量では、2005年度比で14.7%減少)



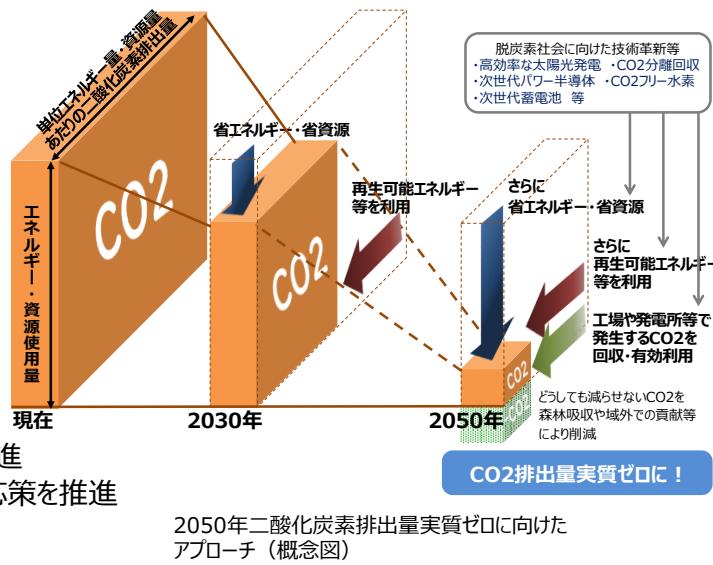
※温室効果ガス排出量は、2005年度は関西電力株式会社の2005年度の排出係数(0.358kg-CO₂/kWh)を使用し、2015年度以降は、同社の2012年度の排出係数(0.514kg-CO₂/kWh)を使用して算定

III 大阪府における今後の地球温暖化対策について

1 対策の推進にあたっての基本的な考え方

◆ **2050年のめざすべき将来像**
 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ
 ～大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会～

- ◆ **二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けたアプローチ**
 - ・現在から2030年に向けては、エネルギー・資源使用量の削減と、単位エネルギー量・資源量あたりの二酸化炭素排出量の削減を同時に推進することが重要
 - ・2030年以降は、さらなる取組みの推進を図るとともに、国と連携し、CO₂の回収・有効利用などの脱炭素社会に向けた技術革新・導入により、削減を加速することが重要



2 2030年に向けた対策の方向性

- ◆ **2030年に向けた対策の基本的な考え方**
 - ・2050年の将来像を見通しつつ、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」のためのアイデアが社会実装段階に移行し、SDGs実現に向けて対策を加速すべき重要な時期
 - ・気候危機の認識及び脱炭素化に向けた認識を各主体が共有し、それが社会全体に根付くよう、意識改革・行動喚起
 - ・再生可能エネルギーなど単位エネルギー量・資源量あたりのCO₂が少なくなる選択を促進
 - ・既に現れている、もしくは将来影響が現れると予測される気候変動の影響に対する適応策を推進
 - ・コロナ危機と気候危機への取組みを両立する観点(グリーンリカバリー)

◆ 2030年に向けて取り組む項目(取組方向と取組例)

- ①あらゆる主体の意識改革・行動喚起
意識改革/持続可能性に配慮した消費の拡大/住宅の省エネ
- ②事業者における脱炭素化に向けた取組促進
脱炭素経営/事業者による取組促進/建築物の省エネ/技術革新
- ③CO₂排出の少ないエネルギー(再生可能エネルギーを含む)の利用促進
再生可能エネルギー等の導入促進/CO₂排出の少ないエネルギーの利用拡大
- ④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進
ZEV等電動車の普及促進/新たなモビリティサービスの促進/貨物輸送効率の向上
- ⑤資源循環の促進
3R等の推進/食品ロスの削減/フロン対策/熱利用の促進
- ⑥森林吸収・緑化等の推進
森林整備・木材利用の促進/都市緑化の推進
- ⑦気候変動適応の推進等
暑さ対策の推進/適応7分野の取組みの着実な推進

IV 計画の目標設定及び対策の推進体制

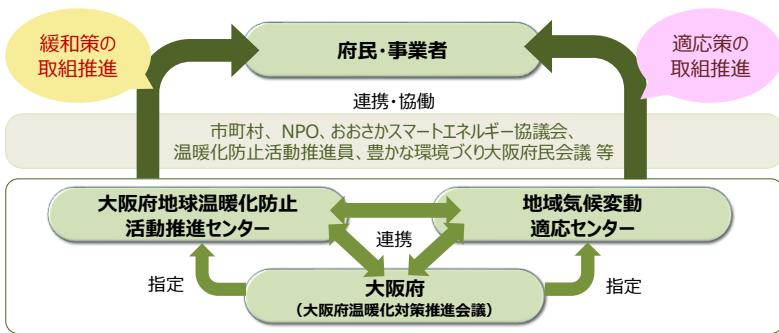
1 計画の目標設定

- ・「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据えつつ、2030年に向けて対策による削減量を積み上げ、国の削減目標である基準年度(2013年度)比26%を超える削減目標を設定することが望ましい。
- ・削減目標に大きな影響を与えるものを管理指標として設定することが望ましい。(エネルギー消費量、電気の排出係数等)
- ・取組実績の進捗状況を把握するため、府域のCO₂排出量と密接な取組指標を設定することが望ましい。

2 対策の推進体制

- ・温暖化対策部会において、毎年、地球温暖化対策の取組状況等について、点検・評価し、その結果をホームページ等により公表すべき。
- ・都市・住宅・防災・産業振興などの他部局のほか、関係機関等と連携・協働して、気候変動に対する緩和策と適応策の取組を両輪で推進すべき。
- ・2025年の万博開催による社会情勢の変化のほか、国の計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うことが望ましい。

- <削減目標> 温室効果ガス排出量の削減率
- <管理指標> エネルギー消費量・GDPあたりのエネルギー消費量
電気の排出係数
- <取組指標> 2030年に向けて取り組む①～⑥の項目に関して、適正に取組状況を確認でき、経年的に把握できるものを取組指標として設定



大阪府域における温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の推移